

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回戸田市文化財保護審議会
開催日時	令和6年9月6日(金) 午後2時～午後3時
開催場所	戸田市立郷土博物館講座室
委員長氏名	渡邊昭彦
出席者氏名	渡邊昭彦、佐藤勝巳、堀江清隆、若松良一、駒崎有紀
欠席者氏名	なし
事務局	高屋生涯学習課長、本橋主幹、今井主事
議 事	(1) 令和6年度文化財保護事業について【承認】 (2) その他【承認】
会議結果	生涯学習課文化財担当から議題の内容について報告をし、報告事項に対して文化財保護審議会委員から意見を聴取した。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	資料1：戸田市指定文化財一覧 資料2：指定文化財(天然記念物) うばゆり生育状況 資料3：上戸田本村遺跡第5次発掘調査概要 資料4：戸田市埋蔵文化財発掘調査報告書刊行状況一覧 資料5：令和6年度試掘調査・範囲確認調査一覧 資料6：新曾氷川神社夫婦柿の破損報告について
議事録確定	令和6年9月26日 委員長等氏名 渡邊昭彦

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>開会／午後2時 (於 戸田市立郷土博物館3階 講座室)</p> <p>開会 事前配布資料(資料1～資料6)の確認。 戸田市文化財保護条例施行規則第3条第2項の規定における成立要件となる委員の過半数の出席を満たしていることを報告。</p>
事務局	<p>次第2のあいさつに移る</p>
委員長	<p>委員長あいさつ</p>
事務局	<p>それでは次第の3議事に入らせて頂く。戸田市文化財保護条例施行規則第3条第1項により、審議会の議長を委員長にお願いする。</p>
委員長	<p>それでは議事に入る。議事(1)令和6年度文化財保護事業について、事務局より説明願う。はじめに「1 文化財の保存・活用」から説明願う。</p>
事務局	<p>(担当より議事(1)の「1 文化財の保存・活用」について説明)</p>
委員長	<p>何か質問がありましたら、お受けいたします。</p>
委員	<p>報告のあったうばゆりについて、近隣の赤塚植物園では毎年開花しているという話を聞くと、天候だけの問題ではないと思われる。美女木八幡社自体にも開花しない要因があるのではないかと。また、うばゆりは種から開花するまで数年はかかるということなので、咲かない年という可能性もあるのではないかと。</p>
事務局	<p>美女木八幡社内のうばゆり自生地は、現在竹藪が広がっている状況であるため、うばゆりの開花に竹藪が大きく影響している可能性もある。</p>
委員	<p>うばゆりについて毎年報告を受けているが、昨年・今年と開花しないのは猛暑も影響しているのではないかと。ここ数年は積極的な保護をしない方針としているが、うばゆり自体がなくなる可能性も考えないといけない。自生しているものなので、今後は指定解除に向けて協議する必要もある。</p>
委員	<p>うばゆりは、文化財であるが市民の関心が少ないような気がする。地元の人や研究者からうばゆりについての問い合わせなどがあつたか</p>

事務局	うばゆりについてはホームページ上で市民へ周知している。しかし、どの程度訪問されているかは、記録がないため不明である。また、うばゆりに関する問い合わせについてここ数年は確認できない。
委員	話を聞くとやはり市民からの関心があまりないということになる。
委員	戸田市で運営していた少年自然の家には、うばゆりが多く自生していた。戸田市では非常に珍しいが、全国的にみるとそんな貴重な植物ではない。一時トダスゲが市域で全滅したため、問題となり、別の場所から移植して栽培していたと思う。 彩湖に移植したトダスゲは、戸田という名が付くため、文化財ではないが保護栽培していくのは分かる。うばゆりは戸田にゆかりがあるわけではないので、指定文化財の解除となってもいたしかたないのでは
委員	地元の人たちが保存に向けてなにか活動をしているのか
事務局	うばゆりが開花し種ができていた時には、種を回収して自生地内で植えるなどの活動をしていたと聞いている。また、現在は自生地内の竹藪を刈るなどの活動をしている。
委員	トダスゲやサクラソウなどは、戸田市にゆかりのある植物であるため、子供たちに周知していく必要がある。その中で、うばゆりについても文化財となっているので、併せて周知していければいいのではないかと。
委員長	今の話題についてはここで結論をづけることは難しいが、話にもでていたとおり経過観察をしていくということではよろしいか (承認)
委員長	担当から「1 文化財の保存・活用」の続きの説明をお願いします
事務局	(担当より議事(1)の「1 文化財の保存・活用」の続きを説明)
委員長	何か質問がありましたら、お受けいたします。
委員	文化財講座については、オンデマンド配信予定か
事務局	配信予定である。

委員	全国遺跡総覧に埋蔵文化財調査報告書をアップロードした件について、埋蔵文化財調査報告書は300冊しか印刷できないため、全国の研究者や学生が閲覧できない場合が多い。市町村によってはWEBでの公開をできていないところもあるが、戸田市は公開ができていているということであれば今後も継続してほしい。
委員	発掘調査報告書のアップロード作業はどのような形でやっているのか
事務局	担当者が全国遺跡総覧にログインページを開設し、発掘調査報告書のアップロードを行っている。
委員	発掘調査報告書のスキャンは担当がやっているのか
事務局	発掘調査報告書のスキャンは人事課の集約型オフィスに依頼した。
委員	埋蔵文化財の再整理はどのようなことをやっているのか
事務局	埋蔵文化財の遺物は、現在遺物の情報をおおまかに管理している状態なので、1点1点の情報を台帳に記載し検索できるようデータベースを作成している。発掘調査報告書を公開し、資料の閲覧を希望する人がいても対応できるようにしている。
委員	現在発掘調査報告書を公開しているものは刊行年が古いものであるが、最新の報告書についてもアップロードしていく予定はあるのか
事務局	今回初めて公開したため、再整理が終わったものをアップロードしたが、今後は順次調査報告書のアップロード作業を進めたい
委員	戸田市にとって貴重な遺跡もあるので、古いものからではなく、優先順位をつけて利用価値のあるものからやってもいいのではないかと
事務局	検討したい。
委員長	続いて担当から説明をお願いします
事務局	(担当より議事(1)の「2 埋蔵文化財の保護・発掘調査・活用」について説明)
委員長	何か質問がありましたら、お受けいたします。
委員長	質問がなければ、続いて担当から説明をお願いします

事務局	(担当より議事(1)の「3 民俗芸能の振興」について説明)
委員長	何か質問がありましたら、お受けいたします。
委員長	他になければ4も併せてお願いします。
事務局	(担当より議事(1)の「4 戸田市文化財保護審議会・戸田市文化財保護審議会委員活動」について説明)
委員長	何か質問がありましたら、お受けいたします。
委員	沖内囃子はコロナの影響かはわからないが、ここ数年は後継者不足が問題となっている。ただ、今年度からは新曽北小への訪問も再開している。
委員長	授業に参加して、保存会に参加してもらえるようにはなったか
委員	なかなか難しいが、お祭りの時には子供会に声をかけ一緒に練習を行っている。夏祭りのときに太鼓をたたかせ、うまい子供は山車に乗せるようにしている6年生までは参加するが、中学生になると学業や部活などがはじまるため難しい。地域によっては小学校で地元の芸能を学ぶことをしているので、戸田市においてもそういう機会を増やしてほしい。 また、子供会で沖内囃子を行うときは、保護者も同伴しているので、保護者に興味をもらえるようにしている。
委員	民俗の調査で、秩父浦山というところで獅子舞の調査を行ったことがある。浦山には小学校があって、学校ぐるみで活動していたが、人口が減少し、小学校がなくなると拠点がなくなった。学校とのつながりがあるのであれば先生と話して応援してもらえるようにしていくといいのではないか
委員	ささら獅子舞も学校訪問などをやっているのか
委員長	ささら獅子舞も小学校の訪問授業を行っていたが、続いていない。舞手と笛が揃わないというのが大きかったと思われる。ささら獅子舞の場合は、親獅子・子獅子の舞をそれぞれ専門の人から習っていたが、人数が少なくなってきて一人で複数獅子舞を舞うようになり、伝承が難しくなっている。
委員長	他に質疑がなければ、議事(1)を承認することとしてよろしいか。

	(承認)
委員長	次に、議事(2)をお願いします。
事務局	(担当より議事(2)の「その他」について説明)
委員	発掘調査体験については、募集して行うのか？
事務局	現在具体的な方法が決まっていないため、決まり次第検討する予定である
委員	発掘現場で行うと遺跡が壊れる可能性があるため、担当が説明したテンバコやツールを使用するやり方でいいのではないか
委員長	他に質疑がなければ、議事(2)を承認することとしてよろしいか。
	(承認)
委員長	それでは議事を終了する。進行を事務局に返す。
事務局	以上で令和6年度第1回戸田市文化財保護審議会を終了する。
	閉会 (午後3時 閉会)